

第2回 鯖江市行政評価委員会（Bグループ）議事録

- 【日 時】 10月16日（火） 18：00～21：00
- 【場 所】 鯖江市役所 4階 第3委員会室
- 【出席者】 行政評価委員5名（井上、掃部、齋藤英、佐飛、細田）
宇野政策経営部長、友永企画財政課長、斉藤参事、鈴木主事、藤田主事
- 【傍聴者】 1名

1 開会

- ◆井上副委員長あいさつ
- ◆事務局より評価手順の確認

2 外部評価実施

① 男女共同参画社会の実現を目指す（所管：市民協働課）

<概要説明>

- ◆基本施策個別評価シートに基づき概要説明

<質疑応答>

副委員長：総合計画の中でC評価となっている施策は少ない。最初の議題としてこの議題は難しいと思うが、今後の施策向上に向けての提案などをいただきたい。

委員：今回の外部評価の進め方だが、昨年度の個別評価とは違い、全体の評価をするのか。

副委員長：全体の評価を行うが、個別の事務事業評価の積上げとして全体を見る。最終的には全体の評価を出す。

委員：鯖江市が男女共同参画という言葉を使い始めたのはいつ頃からか。

所管課：平成12年に、男女平等推進室ができた。それまでは様々な課の中で事業の一部として取り組んでいたが、初めて単独の課内室ができた。それが最初だと考えている。

委員：それまでに男女平等、男女参画という課はあったのか。

所管課：なかった。平成3年に、女性団体が「鯖江女性ネットワーク」という団体を作り、男女参画の実現というよりは女性の地位向上を目指して取り組んでいた。教育委員会の生涯学習課に所管があったが、平成11年に市長部局の地域づくり課の中に移り、平成12年に地域づくり課の課内室として男女平等推進室ができた。

副委員長：今回、施策の成果指標として審議会等への女性参画率を掲げている。これは市の取り組みそのものであるから、参画率が低下していることは、市の方できちんと認識しなければならない。女性参画率を上げていくために、市民協働課のほうで各課に対して行っていることはあるのか。

所管課：最初31.9%だったが、平成22年度に28.9%、平成23年度には28%と、逆に落ち込んでいる。なぜ下がったのかという原因を追究するため、昨年、30%を切っている委員会の所管課に、落ち込んでいる原因と、30%に上げるためにはどうしたら良いかを問いかけた。その結果、委員会の要綱が充て職や団体の代表者を規定として定めているので、男性しか委員になれないことが

原因のひとつとしてあった。そこで、委員を団体の中から出すように要綱を改正してもらったり、所管課から団体へ、なるべく女性を委員として推薦するように呼びかけたりしている。原因と方策を各課に考えてもらったこともあり、若干持ち直している。

副委員長：先ほど、課をまたいで推進チームを作っていると聞いたが、推進チームに入っている部署が持っている審議会では、女性の参画率は高いのか。

所管課：そうではない。男女共同参画プランで目標を持っており、目標のために行う事業を定めている。その事業を行っている課をチームの委員としている。

委員：私は農業委員をしている。正直、農業に携わることが少ないので、もっと事情の分かる人を女性部から推薦するのでその人にしたいと言った。しかし市は、充て職で団体の長に委員になってほしいといった。こちらから投げかけても、検討されることが少ないところがあるのでは。その分野に精通している人を選ぶことにより、仲間作りで女性が参画しやすくなる。私は女性部の部員がいろいろなことに参画できるシステムを作りたいが、固定観念を持っているところもあるので、もう少し検討をしていただきたい。

所管課：さらに呼びかけを続けていく。

副委員長：基準値として 31.9%という数字を掲げているが、それ以前の数字は分かるのか。35%の目標値に向かっていくためには上がっていかねばならないが、31.9%がピークだったのか。

所管課：31.9%がピーク。平成 20 年度が 31.9%で、これを基準値としている。その前が 30.2%、28.1%、27.3%、26.1%と、16 年度から 20 年度まで上昇していたので、35%を目標値として設定した。

委員：参画率が低い審議会や委員会は、毎年低いのか。

所管課：そのとおり。

委員：そのような委員会に対してどのような指導をしているのか。

所管課：鯖江市独自で作っている規則や要綱ならば見直してもらうように働きかけているが、例えば議会は女性が 1 人、監査委員は議員から出す、委員会が議員を充て職にしている、などどうしようもないところはある。できるところから女性を増やしていくための働きかけをしている。

委員：鯖江市の行政の管理職（参事以上）に占める女性の割合は。

事務局：のちに回答する。

委員：指導すべき立場の市が女性の割合が低いのでは困る。

副委員長：企業等に対して、市民協働課の業務として何かやっていることはあるのか。

所管課：直接ではないが、ワーク・ライフ・バランスとして、商工政策課が市内各企業にお願いに行っているし、育児休業などに対する補助制度もある。鯖江市には待機児童はいないが、幼稚園は早く終わるので、児童館等での学童保育を児童福祉課で行うなど、課をまたいでチームを組んだ働きかけを行っている。

委員：鯖江市で、男性で育児休業を取った職員はいるのか。

所管課：男性で育児休業を取っている職員はいない。女性はほとんどの方が取る。

委員：団体の充て職となると、同じような方になることが多いと思う。区長会や、町内単位の婦人会などに対する働きかけは行っているのか。

所管課：お願いをしているが、なかなか変わらないところはある。鯖江では、区長で 1 名女性がいる。いずれは女性の区長を 5 名にしたいという希望がある。また、公民館の運営や、福祉系の民生委員など、女性のほうが良いところでは、呼びかけるとぐっと女性が増える。

委員：町内会や区単位、地区単位で呼びかけると良いと思う。

委員：女性参画率について、他の市町との比較は行ったのか。35%という数字は高すぎはしないのか。

所管課：他の市町の数字は把握していない。内閣府の目標が 35%なので、他の市町が 35%に達しているかどうかは分からないが、目標が高すぎるということはない。

事務局：先ほどの質問にお答えする。管理職の中で女性の占める割合は、平成 24 年度で 17.3%。年によってばらつきはある。

委員：課長職以上では。部長職では。

事務局：課長職以上は分からない。部長職では、女性はゼロ。

副委員長：17.3%はそんなに低くない。一桁だと思っていた。

事務局：他の自治体も頑張っているので、決して高くはない。

副委員長：目標値の実現可能性について伺いたい。35%が国の基準に合わせているというのは分かるが、市の目標であるので、実現できる数値でなければならない。実現の見通しについて教えてほしい。事務事業の中に C が 3 つあるが、どれも目標と相当離れている。達成が難しいと思われる事務事業もある中で、現状維持、ということだが本音としてどのあたりを目指しているのか。

所管課：地方自治法に基づく 6 つの行政委員会で 18.4%、法律に基づく審議会は 14.8%と低い。鯖江市の条例・規則に基づくもので 30.6%、要綱に基づくものは 31.7%と、市で定める制度は改善されていくので上がっているが、35%はなかなか厳しいと思っている。3 人に 1 人で 33%。35%を目指していくが、なかなか厳しい。3 人に 1 人、33%までいければと考えている。

委員：目標は何年度なのか。

所管課：総合計画の最終年度である平成 26 年度。

副委員長：1%上げるのに何人くらい必要なのか。

所管課：1 人女性が増えたと 0.1~0.2%増える。

委員：女性人材リストの人材育成は図れないのか。派遣した人数と、実績は。

所管課：人材リストの数を増やすことを目標としている。それぞれの得手・不得手をもとにリストアップしているが、マッチングがうまくいかず、活動が少ない。人材育成も必要だとは思いますが、それよりも、知らない人材の発掘のため多くの人に入っていただきたい。

副委員長：提案型市民主役事業の所管課ということも含めて答えていただきたい。提案型を決定する際には、成果を見込んでいることと思うが、目標に達していないものがある。今後、成果達成のためにどう改善を図っていくのか。請け負うところはひとつしかないので、提案型という枠組みを維持しながら、市がどのように関わりを持っていくのか。

所管課：他の課は、1~2 事業程度を市民主役事業としているが、市民協働課は、男女共同参画に関する事業のほとんどを市民主役事業として提案している。その関係で市の職員が 1 名減となっている。うまく意思疎通が図れなかった部分もあるので、今年は市と夢みらい We とが連絡を密にとっていく。市民主役の枠組みは維持しながら、市ができるだけ関わる体制をとっていく。

副委員長：市民がやったほうが成果が上がるということで市民主役事業にしたと思う。市の職員が減ったことはひとつの成果だが、事業の成果が上がるのが最も重要。

委員：男女共同参画について、5 つの事業を一括して夢みらい We が受けているが、1 箇所にとまめないほうが良いと思っている。拠点としては良いと思うが、いろいろな事業者に違う視点から男女共同参画に関する意見を入れてもらい、受け入れた方が良いのではないかな。まとめたほうが良いと思ったからそうされたのだと思うが、あまり固定的に考えずにやっていただきたい。

副委員長：まとめて募集したのではなく、たまたままとめて取ったのか。

所管課：そのとおり。他の課の提案もまとめて夢みらいWeが受けた。

副委員長：応募自体は資格があれば誰でもできるということで、より効果の出る方法を取っていただきたい。

<意見交換>

副委員長：市の総合評価はCだが、市民目線で意見をいただきたい。

市も現状に対しては厳しい認識を持っている。委員の皆さんからも様々な角度から改善に対するアドバイスをいただけた。私の意見だが、総合評価もCとしてはどうか。

委員：行政の中で男女共同参画に関する目標値を設定すると、市民協働課も進めやすい。市民協働課の評価がCというのではなく、行政の体制をどうしていくか、市の管理職中の女性の割合を上げることが目標としてほしいという意味を含め、Cという評価で良いと思う。

<方向性判断>

副委員長：総合評価をCとする。

委員会からの意見として、市民協働課がひとつひとつを指導するのは大変なので、トップダウンの体制を取り、部局ごとの目標を設定し、市民協働課が指導しやすいように全体での取り組みを進めてほしい。そのためにも、鯖江市役所が、女性の管理職の割合を高めることを目標として掲げ、他の事業所の手本となるような取り組みを行うこと。また、提案型市民主役事業について、提案型の枠組みを維持しつつ、成果が出るように事業委託団体と連絡を密に取ること。以上を挙げようと思うが、よろしいか。

委員：異議なし。

② 子育て支援を充実する（所管：児童福祉課）

<概要説明>

◆基本施策個別評価シートに基づき概要説明

<質疑応答>

委員：子育ての定義は。何歳まで入るのか、親は母親のみなのか。

所管課：基本的には、就学前で子育てに悩みを持たれている方のサポートを中心に、情報提供や相談を行っている。その他、父親の育児への参画も行っている。児童に関する相談は、小中学生が多いが、定義としての児童は18歳までとしている。

委員：施策の成果指標の数は、18歳までの児童なのか。

所管課：子が就学前の親子。

委員：母親クラブは児童センターがベースになっていると思うが、その町内以外の母親は加われない。母親クラブに入れないから補助が受けられないのでは、不公平。

委員：新横江は地区の児童センターがあり、地区の母親クラブの拠点となっている。そのため、誰でも自由に出入りできる。町内ではなく地区に広げてほしい。全町内、全地区の人が母親クラブ

に入れるよう、調査して取組んで欲しい。

委員：調査はできるのか。

所管課：母親クラブの補助対象は、1 団体 30 名以上。補助申請の形で登録をしている。

委員：申請者の名簿はあるのか。

所管課：国庫補助を受けて、国 1/3、県 1/3、市 1/3 で補助をしている。30 人というのは国の補助を受ける上で必須なので、名簿はある。

委員：名簿に掲載されている人の居住地区は、分散していないのではないかな。

副委員長：母親クラブに入れない町内の人がある。他に補助制度等があればいいが、そうでなければこの制度は不公平ではないかな。

所管課：母親クラブとしては、全町内で母親クラブを作りたいと考えているが、なかなか手を挙げてもらえないのが現状であるとお聞きしている。市としても、町内で活動しているのであれば補助制度の対象としたい。団体の数は減っている。

副委員長：減っている原因として、入りたくても入れない人が増えているのでは。

委員：垣根を越えて入れるようにしてほしい。

委員：地区としての児童センターがあるのは、新横江と北中山くらい。あとは町内単位。いろいろな会があるが、児童センターの存在は大きい。児童劇についても、児童センターが声かけをし、児童センターがバスを出している。児童センターに入っていないから児童劇に行けない人もいるのでは。

委員：子育てネットワークについて、地区ごとにあると思うが、参加している人は子育てに前向きな人。参加しない人のほうが、虐待や悩みなどを抱えている。参加しない人を参加させるための手立ては行っているのか。

所管課：子育て支援センターを拠点として情報発信をしているが、個人情報保護もあり、通知を出してもいいか同意をもらってから通知している。

委員：愛育会の赤ちゃん訪問は、地域の愛育会の会員が訪問活動をしている。それでも、アパートやマンションの方は、愛育会の会員で、母子手帳発行の際に訪問可としていても、訪問が難しい。

所管課：健康づくり推進委員会の方に訪問を行っていただいております、会えなければ保健師が訪問をしている。訪問率は概ね 100%。健康づくり推進委員会からの報告を健康課が受け、気になるところがあれば育児支援をしている。子育て支援は様々な課が連携しながら実施している。

委員：子育てで大変な家庭にも、資源ゴミの当番など、地域の当番が回ってくる。数字として出ない部分だとは思いますが、区長会のところに児童福祉課が出向いてゴミの当番を外してもらうなど、地域を通して支援するため、市として意見を吸い上げて支援してほしい。

副委員長：地域での子育て支援は、難しいけれども避けられない。市としても把握してほしい。

委員：ひとり親家庭ふれあいのつどい事業について、平成 22 年度から平成 23 年度にかけてかなり増えているが、ひとり親が増えているのか。何か働きかけをしたのか。

所管課：ひとり親が増える傾向は若干あるが、企画が良く、興味のある親子が多かったのでは。

委員：「母子家庭等」や「母子寡婦」に、父子家庭は入るのか。

所管課：両方とも、父子家庭も入っている。昔は父子家庭を対象としていない制度も多かったが、見直しを行ってほとんどなくなった。

<意見交換>

副委員長：施策の成果指標である子育て活動の親子参加者数について、平成 24 年度の見込みは。

所管課：現在までは昨年同期と同様の実績で推移している。最終的には若干上回ると考えている。

副委員長：施策の成果指標の伸び、事務事業評価の A ランクの多さから、総合評価も A としてはどうか。

＜方向性判断＞

副委員長：総合評価を A とする。

母親クラブについて、加入状況を市が調査・把握し、全ての母親が入れるように改善を図ること。親によって子育てに温度差があることを認識した上で、実際の成果が上がるよう、引き続き事業を進めていくこと。地域ぐるみで子育てを進める上で生じる、経済的負担、地域での役割等の負担の軽減を図るため、部局を横断した支援を行うこと。以上 3 点を委員会からの意見として挙げたいが、よろしいか。

委員：異議なし。

③ 円滑で安全な道路網を整備する（所管：道路河川課）

＜概要説明＞

◆基本施策個別評価シートに基づき概要説明

＜質疑応答＞

委員：道路消雪事業について質問する。目標値として毎年 1 路線を掲げているが、平成 23 年度は 3 路線実施している。理由はあるのか。

所管課：目標を 1 路線としているが、単年度で 1 路線完成するわけではない。5 ヶ年で 5 路線程度を目標としており、それを均等割した。目標以上の実施をしているわけではなく、平成 23 年度に完成をしたのが 3 路線。事業自体は繰越をして年度をまたいで継続しているものも含んでいる。

委員：完成路線数を目標として掲げていることがおかしい。

委員：他に整備すべきところがあるのではないかと感じることもある。

所管課：消雪事業については、除雪の約 3 倍の費用がかかる。消雪が真に必要なかどうかを考えながら、長期にわたる市民サービスの向上を目指している。

委員：耐震のように、道路消雪の必要な道路にもランク付けがあるのか。

所管課：コスト面もあるので、交通量、駅や重要な公共施設等へのアクセス、幹線道路など、消雪の必要性の評価はしている。

委員：評価表はあるのか。公開できるのか。

所管課：全ての道路を評価しているわけではなく、路線ごとに個別評価しており、ランキングしてはいない。内部で必要性を検討している。

委員：他にもっと必要な箇所がある可能性があるのでは。

所管課：地域からの要望を受けて調査しているので、その都度判断している。

委員：消雪設備には、どうしてここについているのかと疑問を感じることも多い。整備基準を明確にしてほしい。

所管課：優先する箇所が、家屋周辺の除雪車の入れないところから、除雪が追いつかず圧雪になってしまふ幹線道路へと変わってきている。以前と価値観が変わってきているが、行政としては、要望があったところから整備の必要性を、公平公正に判断している。

副委員長：要望順に整備することもあるのか。

所管課：同じ重要度であれば、要望順ということはある。地域的な偏りをなくすことも考えている。

副委員長：事務事業評価の中で、目標値が1というのは良くない。成果を見るときには、費用対効果を見る。0%、100%、200%という達成率が出ても、コストパフォーマンスを評価しにくい。市民誰もがわかる指標を設けてほしい。今の数字では、説明を受けないと分からない。

委員：完成路線数ではなく、整備延長などにすべき。

委員：通学道路の交通に関する安全管理については。

所管課：今年春先に、小学校通学路での事故が相次いだ。現在、全国的に国や県、警察、学校と合同で通学路の安全点検をしている。警察は横断歩道や速度規制などの交通規制を、道路管理者は道路そのものの整備を行っている。歩道を新たに作ることは事業費がかかり難しいが、白線で路肩を拡げ、車道を狭めてスピードダウンを図り、歩行者の空間を確保している。交通安全の観点からカーブミラーやガードレールの整備を、加えて白線の引きなおしを緊急的に行っている。

委員：消雪・融雪装置をつけると、水たまりができる。歩道があっても、歩道は除雪されないため、子どもたちが水たまりのある車道を歩いていて危険を感じる。歩道の除雪を含め、歩道を作るのか白線だけにして車道と一緒に除雪するのか、市の方針は。

所管課：歩道と車道は分離されているほうが安全性は高い。歩道についても、学校周辺は歩道除雪車2台を使用して道路管理者として除雪している。それだけでは手が回らないので、各公民館に手押しの除雪機を配備し、住民による地域ぐるみの除雪をお願いしている。白線で路肩を作るか歩道を作るかについては、歩道を作ると幅員が10m程度必要となり、大規模改修は難しい。生活道路は白線、幹線道路は歩道を作るという形を取っている。

委員：鯖江市では全中学校が冬季にスクールバスを出しているが、これが個人負担となっている。歩道が歩けないことが大きく影響しているのでは。ある人は、鯖江の冬は歩ける街じゃなくて情緒がないと言っていた。スクールバスを個人負担でも出さざるを得ないシステムになったことは、道路管理の問題。歩道除雪を充実させるほうがよいのか、スクールバスがよいのか、他部局も含めて議論してほしい。

所管課：地域と協力しながら、歩道の除雪も進めていきたい。公民館の除雪機を増やしたり、地域で購入する際に補助をしたりする施策も検討していきたい。

副委員長：歩道と車道を比べると、やはり歩道の除雪が不十分。

所管課：歩道の除雪に取り組み始めたのが最近のことで、車道より不十分であるが、歩道除雪の充実について検討したい。

委員：個別の事務事業に上がっていないが、街路樹はどこの事業になるのか。

所管課：道路河川課で行っており、道路維持費で整備している。景観保持というプラス面と落ち葉、虫、コストというマイナス面があるが、街路樹の整備は必要と考える。

委員：街路樹は減ってきているのか。

所管課：枯れたりして空いている植樹樹があるかもしれないが、意識的に減らしてはいるわけではなく、現状維持である。

事務局：道路維持費などについては、今回事務事業評価に上がっていないが、これは評価対象外事業と

なっているため。内部事業や裁量のきかない事業などは対象外事業としている。

委員：橋梁長寿命化修繕事業について質問する。橋長 15m 以上は平成 22 年度末で全て完成したと最初に説明を受けたが、15m 以下のものはいくつあるのか。

所管課：橋長 2～15m の橋梁が、331 ある。その全てについて、平成 23 年度で定期点検が終了した。点検は 1 回で終わりではないので、平成 24 年度以降も続けていく。

委員：全ての橋梁をみて、順位付けをしたのか。

所管課：現在作業中。

副委員長：工事は平成 24 年度から行うのか。

所管課：平成 22 年度から、橋長 15m 以上の橋梁から工事を行っている。

委員：西山公園道の駅について質問する。地元地域の方々に対する説明会を開いたのか。

所管課：都市計画課の所管。計画構想段階から道の駅の計画策定員会に地元の方にも入ってもらっているし、説明会も行っている。道の駅は住宅地なので、騒音への配慮、駐車場、住宅地への車の進入の問題、24 時間オープンに対応など、対策を取りながら進めている。

委員：委員会には道路河川課も入っているのか。

所管課：そのとおり。

<意見交換>

副委員長：施策に対する評価は A となっている。C ランクの事務事業が 1 つあるが、計算の方法が他と違うということで、必ずしも悪くないことがわかった。どう判断するか。

委員：目標値を 1 とするのは良くない。委託事業で出して 100% というのも良くない。

副委員長：ハード事業は、整備が目的となつてはいけない。円滑・安全が目的。整備は手段でしかない。難しいことではあるが、これを目標として掲げることを課題としてほしい。

委員：目標値の設定については 3 施策とも疑問が出ている。設定は誰が行ったのか。

事務局：担当課が行った。

委員：設定に対する客観性は。

事務局：目揃えはしていない。捉え方の違いはないとは言えない。事務局側の課題でもある。

委員：評価の根幹になるものだから、きちんと設定してほしい。

副委員長：成果とは何なのか、納得できる指標を掲げてほしい。

この事業に関する総合評価として、保留、判断せずという評価をしてはどうか。

委員：目標値 1 や委託など、0 か 100 かでは評価できない。事務局がこれを見てどう判断しているのかも気になる。

事務局：目標値 1 のところ、結果として 3 路線整備となったりはしたが、全体の評価は出してほしい。

委員：必要なところの目標数値を上げるべき。

副委員長：道路河川課が必要と判断したところを予定通り整備したというだけ。信頼はしているが、市民の感覚からしたら少しずれている。

副委員長：成果は上がっているがそうも言い切れない、評価方法についての努力も含めて一部努力を要するという意味を込めて、B 判定が妥当ではないかと考える。評価を出すという前提で、委員の皆さんの挙手を求める。

A：0 名

B：4 名（副委員長を除く全員）

副委員長：この施策の評価については、B とする。

事務事業の評価はほとんど A、施策指標の評価も良く、課の目標は達成しており概ね順調と推測されるが、評価の仕組み、成果指標の設定については工夫をいただきたい。

<方向性判断>

副委員長：総合評価を B とする。

事務事業や施策指標の先にある目的を考え、目標値の設定方法や評価の仕組みを工夫すること。歩道の除雪とスクールバス運行のバランスを考え、今後の方針を検討すること。以上 2 点を委員からの意見としたいがよろしいか。

【10 月 16 日（火） 道路河川課評価終了後】

事務局：B にしたのは、目標値の設定のためなのか。目標値の設定が理由で B にされたのでは、現在評価を行っている 12 の事務事業全てに影響する。

副委員長：市の定めた A～D の判断におさまりきらないことは、必ず生じる。A と B の間という評価もある。今回は、市民の目が全く別の視点から見ているため、当てはめると市の評価とは別の結果になった。だから「保留」という選択肢も用意した。今のままでは、A にはできない。市の成果指標による評価が、正しい評価として見られない。成果は上がっていると推測されるため、B にした。

事務局：事務事業が評価できないということか。

副委員長：次回、資料を出していただければ再検討する。

委 員：市民が納得できるような整備を行ってほしい。オープンガバメント、情報公開も積極的に実施してほしい。

副委員長：誰に向けての評価か、誰に向けての資料なのか。本当に 100 点を取れる資料といえるのか。

委 員：パトロールの委託など、本当の数字なのかと疑問を感じる箇所もある。

委 員：今出している数字は、成果ではなく仕事。100 の仕事に対してどれだけの成果が上がったかのほうが、重要になる。

副委員長：予算に上がったことを行うのが事業課なので、それを指標にすればすべて 100%になる。我々の意見を市民の意見と捉え、次回改善したものを提示してほしい。

事務局：所管課は、成果を数字で表すことにとても苦勞している。

委 員：それは企画財政課と所管課で相談すべきところ。

副委員長：我々の考えとずれた部分は修正して、次回の会議のときに示すこと。

【10 月 19 日（金） 会議開始前の再説明】

<説明>

◆追加資料に基づき説明

<質疑応答>

副委員長：前回、成果に対する考え方について検討した。絶対に 100%になるように設定されているのはいけない。指標見直しは次年度行うとしても、どの部分の工事を行ったかだけでも資料を

準備し、説明していただいた。

委員：前回 A にならなかった理由が、全く理解されていない。詳しい工事の内容を教えてもらっても分からない。次年度どのような評価指標を設けるかの指針は示せないのか。

所管課：評価指標について、延長や整備量はどうかという提案をいただいたが、国や県の事業費の枠の中で実施している。整備目標量を決めにくい。

委員：成果を、ハード事業の場合どう表すかということ。イベント実施の場合、イベントを実施することがハード事業、入場者数や販売目標などの客観的な数字が成果指標となる。ハード事業については客観的な指標を設定しにくいので、市が設けている基準の中で、どの道路をどう整備したか、地元の声は生かされたのか、完成した道路に対して住民がどう思っているのか、などを評価指標とするべき。もう一度評価指標を考えてほしい。

副委員長：市の定めた A～C の評価は、自動的に出てしまう。目標を達成したかどうかより、目標に対する実績がどういう意味を持っているかの説明があれば、評価ができる。今回の評価調書は、数字も分かりにくく、説明も少なかったので、評価しづらかった。改めて詳しい説明をしていただいたが、委員の指摘にもあったように、市民の目線がどこにあるのかを捉えた上で評価指標を考えてほしい。

所管課：最終目標は、市民全体の道路への満足度が上がることだとは思う。市民アンケートの結果では、道路への満足度という項目がある。しかし、定量的に指標として捉えることは難しい。

副委員長：この個票で評価してほしいと言われるのは無理がある。議会の方は予算や決算も分かった上でこの資料を見ているが、我々がこれを見て理解するのは難しい。

委員：道路整備に関する採択基準があるのだから、オープンにできるかどうかは別として、採択基準に基づいていることを示すだけでも違う。できることでいいからやってほしい。

事務局：現在の資料で再評価してほしい。来年度に向け、評価指標を検討し、追加資料をお願いしていく。

副委員長：不透明な部分を踏まえたうえで、今までの施策にも評価をしてきた。この基本施策について、A と言えないから B とする、という判断ではなく、断言した評価をしようと思うが。

委員：この外部評価の最大の目的は、市民の目線・生活者の視点を入れるということ。事業の中身より、中身を我々に分かるように説明しているかが重要。目的を再度確認しなければ、あいまいなままでは評価できない。A グループ、B グループの認識を同じにして、判断をしたい。

副委員長：最終結論は出すから、今は待つてほしい。

【10 月 19 日(金) 会議後】

副委員長：全体会議を迎える前に、B グループとして意思の統一をし、示しておきたい。総合評価が A、B というのは大きな問題ではなく、これからの成果指標の設定をどうするかの方が重要だと思うが。

委員：整備率は悪くないし、評価は A でも良いのでは。

副委員長：挙手を求める。A という方。(副委員長以外の 4 名全員挙手)

委員：我々のメッセージはきちんと伝えてほしい。

副委員長：道路河川課を中心として、指標の設定全般に不十分なところがある。

委員：行政の内部評価は、毎年改善をしていってほしい。

副委員長：来年、評価の機会があれば、どのような指標を設定するかにも注目したい。

事務局：11月9日の合同での会議までに、事務局と道路河川課とで協議し、指標設定についての方向性を示したいと思う。

副委員長：そうしていただけると、次年度に我々の考えから大きく外れることはないと思われる。